

# 平成29年度事業計画

## 児童養護施設るんびに一

### 運営理念

#### 地域に貢献し、地域から必要とされる施設へ

当施設のように社会的養護を担う施設は、その存在自体が社会で必要とされているということではあるが、施設の地域においては学校や市役所、民生委員、地域住民等との様々な関わりの中で施設の存在意義は常に問われている。もちろん地域には施設運営を理解してもらう必要があることは大前提であるが、子どもの支援をしていく過程で地域住民、各関係機関との関わりがありその関わりを通して相互理解と相互連携が生まれ、その深まりの中で施設の機能を地域に還元することができるようになる。それは、施設は地域のニーズに応えることで成長し相互のやりとりの中で地域に必要とされるようになっていくことを示している。

最近では行方市行政が施設運営の支援を強力に推し進めてくださっている。これまでの入所児童の地域生活に関わることを通して、施設単独の機能だけでは不完全であり地域との連携が必要であると地域にも理解されていることの表れであり、このような連携を深めていくことは、結果的に地域での子育て支援を向上させていることに繋がっていくだろう。

多くの視点から、地域に貢献し必要とされる施設とは何かを問い続けながら取り組みの実践をしていきたい。

### 処遇理念

#### 一人ひとりにきめ細かい関わりを

養護内容の原理は、①人権の尊重と人間形成②個別化③親子関係調整④集団力動性活用⑤社会参加であるが、この5つの原理をもととした支援をバランスよく実践することで入所児童の健全な成長に繋がることになる。「子どもたち」ではなく、一人の子どもとしてその子どもの最善の利益をチームで追求していくことが求められる。

### 生活支援目標

#### 自分大切にされていると感じることができる生活

規則正しい生活、心身の健康を気遣う言葉掛け、旬の素材で作る新鮮で温かい料理、いつも整頓された生活空間、適度のしつけ、学習環境の設定、安定した人間関係、保護者や家族との適切な関わり、関係機関との調整、プライバシーへの配慮、希望に沿った娯楽や行事などを通して、いつも自分が中心に考えられ大切にされていると感じることができることは、子どもの安定した成長を促していく。その生活の隅々まで気遣いが届くようにケアワーカーはチームで取り組む必要がある。

## ◆今年度重点課題

### I 安心安全の生活環境を整える

入所児童は保護者から離れて生活を始める際に、多くは「引き離され感」を強く持ち、気持ちを整理できないまま入所生活に入る。その気持ちの整理をしなければ生活は安定したものにならず、その気持ちの整理には大前提としてその生活が安全安心を得られる環境でなければならない。

安心安全の生活とは自分の領域を他人から侵害されない生活である。施設生活は小集団での生活になっているものの、その多くは共同生活であるので自分と他人との境界線を相互に理解することが重要となってくる。

これまでいくつかの改良を加えてきた建物のハード面に工夫や新たな改良をしてより快適な心地よい空間を設定し、同時に自分と他人の違いに気づきを与えるケアをしていく。今年度は幼児棟のユニット化工事、男女棟双方の改修工事を行い、生活空間の機能化、個別化を図りたい。

### II 人材育成に深みを

家庭的養護を進めていくためにはそれを担う人材の育成が前提となる。今年度も引き続き日々の支援場面や話し合い・ケース会議・OJT を軸に施設内外の研修を合わせ、将来の小規模化養育グループで勤務しソーシャルワークも同時に行える人材の育成をしていくための取り組みを行なう。

児童養護施設業務の目的は入所児童の自立支援である。ケアワーカーはその自立支援を担うための力を身に着ける必要があるが、それには日々の支援業務が最たるものとなる。アセスメントをしっかりと行ない、自立支援計画を立て、実践し、随時評価し、子どもの成長や家庭状況の変化、新たな課題をアセスメントする力、ニーズのクリアに挑戦する力、チームを維持させる相互の力、それらを総合的に向上させていく。

これまで外部研修への参加や外部講師を招聘し内部研修を開催することが off-JT の主であったが、昨年度は自分たちで作る勉強会の導入をした。今年度はより計画性を持たせより計画的な人材育成が、育成されている側にも目に見える形にしたい。

### III 運営内容をより計画的・緻密に

ここ数年の大きな改革を経た運営は、「試行」「チャレンジ」「とにかく実践」というものであり様々な事業は進んだものの、そこには計画性や緻密に企画されたものとしては不足していることは否めない。毎日の生活時間、月の行事、季節の行事、研修計画、勤務表作成、書類作成、備品管理、修繕箇所点検、生活空間の改善等、より計画的に進める必要がある。そこには、これまでの経験を紡ぎだすようにして仕事に緻密さを持たせていきたい。

仕事は応用的・臨機応変・流動的に対応することが多く、次の類似の機会にはまたさらに変化した対応が必要であることが多いが、しかしそれら偶然にして対応したことの中から一般化するものを抽出しながら次の瞬間への準備をしていく作業をしていきたい。

### IV 児童自立支援計画から始まり振り返る処遇

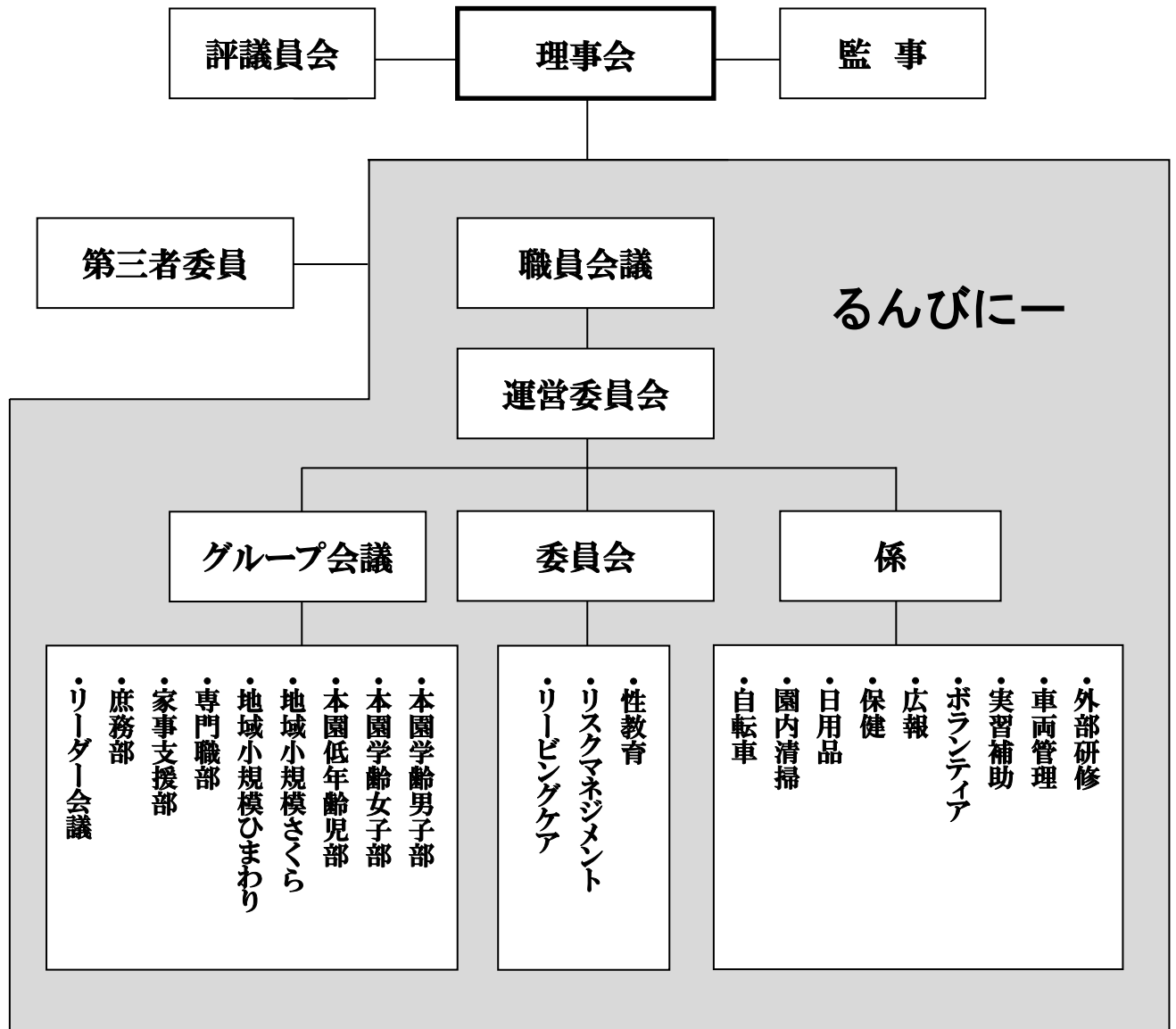
児童養護施設業務は自立支援計画に始まり自立支援計画に終わる。目の前にいる児童の日常生活支援はグループが担当するが、その支援の本となるのは施設全体の機能、関係機関、保護者等でありそれらが密に関わり支援計画を作成していく。そしてその児童の養育に携わるチームの輪は徐々に大きくなっていく。それらをまとめ、支援を継続させよりよい質を図るその中心にあるのは、自立支援計画である。

昨年度は自立支援計画票作成を確立させる作業を行い今年度も継続することとし、さらに児童処遇の指標となるようより凝縮された計画の作成を促進させていく。

### V 地域・関係者の理解を得る

児童の支援が深まれば深まるほどそれは専門性を帯び特化していくが、その際に必要であるのはその支援内容についての関係者の理解である。児童の支援は我々専門職だけで完結することはなく、子どもが生活範囲を広げるたびに関係者が出来、その関係者が児童の必要な支援者になる。その支援者との間に齟齬があってはならない。施設は当該児童に関わる支援者に施設の支援方針の理解を得られるよう行動する必要がある。

◆管理運営組織



## ◆会議運営

○取り組みを、スピーディに、確実に、具体化する会議運営

- ・全体会議 全職員参加で、施設運営に関わる全体での取り組みなどの事項を協議・決定する。
- ・運営委員会 施設長・各部署の代表により、全体会議の議題の決定、提案、各部署から出される意見の調整を行う。
- ・各部署会議 それぞれの担当する部署の取り組みについて具体的な方法を協議・決定する。
- ・各部署会議は、各グループ会議・各種委員会・各係会議とする。
- ・全体の議決までの流れは、各部署会議→運営委員会→全体会議とする。

平成29年度会議日程

曜日	時間	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
火曜日	10:00～ 11:30	全体会議	各種委員会	全体会議	各種委員会	
	13:00～ 15:00	グループ会議	グループ会議	グループ会議	グループ会議	グループ会議
木曜日	10:00～ 12:00		運営委員会		運営委員会	

※その他、リーダー会議は月2回、係会議・季節の行事担当者会議・臨時会議等は都度設定し実施する。

## ◆平成29年度人員配置

平成29年4月1日

部署・役職・専門職名	配置人数		備考
施設長	1		
事務局長	1		
主任	1		専門職兼任
副主任	2		処遇・専門職等兼任
本園学齢男子 G	4	2 (2)	
本園学齢女子 G	4		
本園低年齢児 G	4		
地域小規模さくら G	3	1	
地域小規模ひまわり G	3		
家庭支援専門相談員	2		専門職 G
心理職	1		
里親支援専門相談員	1		
自立支援コーディネーター	1		
栄養士	1 (1)		
調理員等・処遇補助員	(10)		
管理宿直員	(2)		
嘱託医	(1)		非常勤
合計	25 (16)		兼任する者は1として計算

( ) は非常勤

## ○平成29年度職務分担表

平成 29 年 4 月 1 日

役職名	職務
施設長	施設運営管理者、施設会計責任者、防火管理責任者、事業計画、各関係機関との連携調整、苦情解決責任者、措置に関する意見書、人材育成、研修計画、地域福祉推進
事務局長	事務会計全般、小口現金出納管理（統括）、固定資産管理、各加算申請・実績書類作成
主任	職員の統制・教育・指導、人材育成、関係機関連携調整、事業の進捗状況の管理、勤務表作成、出納
副主任	主任の補佐、管轄グループの統制・職員の教育・指導、人材育成、各グループ間の連携の促進、業務推進、G勤務表作成
リーダー	主任・副主任の補佐、管轄グループの統制・職員の教育・指導、人材育成、各グループ間の連携の促進、業務推進、G勤務表作成
ケアワーカー	G職員の統制・教育・指導、人材育成、OJT、個別対応、進路指導、自立支援計画作成、小中学校連絡協議会委員、学校連携、G児童生活計画作成、行事計画、G書類管理、G児童育成記録管理、施設運営委員、小中学校教員との食事会企画、PTAとの連携（育成会・PTA）、幼稚園、小中学校教員との食事会企画、居室内外衛生管理、備品管理、入退所対応、児童台帳作成、児童被服管理、児童散髪管理、児童通塾、児童通院管理、身体測定、施設建物内外環境整備、学用品管理、男子児童服薬管理、児童クラブ活動、ユニット食事、G児童貴重品管理、療育手帳管理、受診券・健康保険証管理、児童自転車管理、児童小遣い管理、児童外出計画、G児童事故報告書作成、児童処遇補助、本園車両管理、茨児協部員、中央地区施設合同研修会係
家庭支援 専門相談員	入所児童と保護者との関係調整、家庭復帰のための支援、家庭調整における児童相談所との連携
心理職	施設心理職業務、心理面からの児童処遇、職場カウンセラー、児童服薬管理（心療内科通院分）、心療内科通院、アフターケア通院、ケース検討会担当
里親支援 専門相談員	地域里親支援・連携、児童相談所との連携、里親委託推進、里親との研修会開催、里親開拓、里親認定前等研修の受入れ、日曜の家事業担当、苦情受付
自立支援 コーディネーター	入所児童の就職や進学に向けた準備から退所後の継続的な支援を行うほか、進路指導に関する施設職員への助言、学習支援に取り組む地域のボランティア団体等との連携などを行う。
栄養士	児童・職員栄養管理、栄養管理事務、予定・実施献立作成、発注、在庫管理、調理衛生指導、全園職員保菌検査、嗜好調査（2か月に1度）、直接処遇部との連携、東社協調理部会参加
調理職員	給食施設衛生管理、調理器具・調理設備の管理、児童食器管理、調理、厨房・厨房周辺施設清掃（食堂含む）
家事支援員	調理業務、調理設備衛生管理

## ○平成29年度委員会

委員会名	業務内容
SMILE委員会	性教育・性教育職員研修企画、性に関する取り組みの計画、性に関する施設活動におけるマニュアル作成、性教育新聞作成
リスクマネジメント委員会	全職員健康診断、防災避難訓練計画・実施、施設建物内外環境整備計画、備品等リサイクル管理、ヒヤリハットの研究実践。
リービングケア委員会	リービングケアに関する研究・実践、アフターケアに関する研究・実践、食育における研究・実践を行なう。

## ○平成29年度係

係名	業務内容
外部研修	管理側で立てた個人ごとの研修計画をもとに、外部研修を受講するための発信・調整、申し込み、管理を行う。
車両管理	オイル交換、タイヤ交換、車検などの周知管理を行う。
実習補助	養成校よりの実習生の受け入れに対し、実習担当者業務の補助を行う。
ボランティア	ボランティアの受け入れ、その後のボランティア実施の調整等を行う。
広報	施設の広報誌の発行、HPの更新・リニューアルを行う。
保健	インフルエンザの予防接種管理、児童・職員の健康診断の実施調整、児童の穂菌検査の実施、常備薬の在庫管理・購入を行う。
日用品管理	日用品の在庫管理、購入の手続きを行う。
園内清掃	施設建物内外・設備・車両の清掃について、周知を行い清掃作業の調整を行う。
自転車	自転車の点検、修理手続き、購入の手続きを行う。

## ◆児童定員

	未就学児	学齢男子	学齢女子	合計
本園	6	12	12	30
さくら	0	4	2	6
ひまわり	0	0	6	6
合計	6	16	20	42

※最低基準、各事業等の動向を見ながら適正な定員配置の変更をしていく。

## ◆性(生)教育

命を司る性について児童が適切に捉え関わっていけるように大人も一緒に学び、日常的に相談したり取り扱ったりできるようにする必要がある。

性教育委員会の活動を中心に、全職員で取り組みをし、児童が生命の尊さを感じ、つまり自分は尊い存在であること、他人も自分と同じように大切であることを児童に伝わるように取り組んでいく。

## ◆リスクマネジメント

児童の生活する環境を安全なものに整備するのはケアの基本中の基本であって、それは日々に徹底して実施されていかなければならない。子どもたちの生活の中では多くの事故や未遂が発生しているが、その分析検証・改善には未整備なことが多く、今後の改善を着実に進めることが必要である。

### ○ヒヤリハットの活用

ヒヤリハットを活用し事故の予防のための取り組みを行う。

### ○点検・整備・修繕

建物、設備、遊具、園庭、駐車場、公用車、災害時備蓄品、通学路の点検・整備・修繕を行う。

### ○避難訓練

月1回行う(夜間想定訓練と総合避難訓練は年2回ずつ行う)。

### ○交通安全教育

登下校や外出をする際の交通について日頃から安全教育を行う。

### ○保健衛生管理体制

①健康診断 児童 9月と3月までの年2回。職員 9月と3月までの年2回(夜間従事者以外は年1回)

②予防接種 予防接種法に定められた予防接種を受ける。またインフルエンザについては流行時期前に児童・職員ともに受ける。

③疾病予防 児童は腸内細菌検査を年2回受ける。職員は調理に携わる職員・ケアワーカーは毎月。

④食事提供 各ユニットで調理し提供を行なう。これまでの厨房一括調理ではなく、分散することにより発生する衛生状態のリスクを認識し適切な管理を行なう。

⑤感染症対策 冷蔵庫・食器・布巾は適宜次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。取っ手・トイレについても同様。手洗いの励行。害虫駆除については定期的に行う。

⑥日常の掃除 児童の共有スペース・居室について毎日清掃を行う。園庭・玄関・職員室・宿直室・管理棟・廊下・公用車についても日頃から清掃するよう徹底する。

⑦身体測定 毎月入所児童の身体測定を実施する。

⑧服薬管理 適切に服薬が出来るよう処方薬の管理をする。

## ◆食の充実

人間の最大の欲求は食事であり、日々の一番の楽しみである。この食事を充実させることにより、精神的安定を図り日常の生活をよりスムーズに送れるよう取り組んでいく。

### ○食事の時間と空間

食事は団らんの場合でもあり、職員と子ども、子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう環境を設定する。より工夫された時間と空間において児童の支援の柱となるよう取り組んでいく。

### ○家庭的食事の研究

食育に関することについて研究や啓発等の実践活動をし、児童に提供する食事や児童・職員の食に対する意識をより向上させていく。

## ◆自立支援

学生支援機構や文科省による給付型奨学金や一定条件で返済義務のなくなる自立支援資金貸付制度など児童養護施設の退所児童への金銭の補助制度が大きく動き出しており、従来と新制度を活用することで退所児童の選択肢が大きく広がっている。昨年度から自立支援コーディネーターを配置し、児童の自立に向けた取り組みやその後の自立生活において施設の支援のあり方をリービングケア委員会とともに研究活動をしているが、今年度も引き続き継続する。

## ◆職員育成

中間管理職を中心に人材の育成の関わる研究や採用試験の実施、ルーティン作成などに取り組み、人材育成の基盤を構築していく。OJTの具体的な実施方法の研修、スーパーバイザーによる施設運営の向上推進研修、外部臨床心理士参加によるケース検討、資格取得制度を利用した職員の質向上等、研修計画の立案に取り組み、実施していく。

### ・OJTの実施

職員の資質向上のため、指導・かわりの方法・外部関係者との連携等日常においてOJTを実施する。

### ・自前で作る勉強会の実施

日常支援の遂行のためには、知識と経験に裏づけされた処遇理念・処遇観が必要であり、これは醸成という形を取って少しずつ身に着いていくものであることを認識しつつ、知識と経験が有機的に組み合わさって職員の成長の機会を増やしていく。外部講師を招聘した研修会等の他、自分たちで作る勉強会の内容と質を向上させ、より実になる勉強会を実施していく。

### ・専門家による施設内研修会・ケース検討会の実施

専門家を招き、施設内で多くの職員が参加する研修会や児童処遇についてのケース検討会を定期的に実施する。

・今年度より職員各個人ごとの研修計画を立て、外部研修係とともにより充実した研修計画の実施をして行く。

### ・資格取得制度

社会福祉主事、社会福祉士、社会福祉学学士など、職員に資格を取得させ専門性を高めていく。社会福祉学について研鑽を積む希望がある場合には、補助をしながら資格取得の支援をしていく。

## ◆職員体制

### ○助け合い・許し合い・尊重し合い

職員雇用において法定基準・加算を上回る職員数を確保するが、十分な職員数ではないのは明らかであり、しかしその限られた人数で児童処遇をするためには助け合い・許し合い・尊重し合いが必要不可欠となってくる。

同グループのメンバーは所属するグループの活性化・安定化のために実践していくのは基本であるが、それとともに他グループとの連携・協働は必要である。

相互のグループの違いを理解し、常に同職場の仲間同士で助け合い・許し合い・尊重し合うことを意識して所属していく。

#### ○連携・協働

担当グループ・委員会・係などの各部署はよく連携し合い・協働し合うことを基本に日々の実践に取り組む。

#### ○いつでも助けを求められる

複数児童を一人で見ると勤務が大部分になるが、そこには「何かあればいつでも他職員・他グループの職員に助けを求められる」という安心感が背景になくはならない。日常的に相互理解と情報共有を進める取り組みをしていく。

#### ○職員増員

今後の地域分散化の流れに伴い事業展開をする上で、今のうちに人材育成をする必要があることから基準・加算を超えた直接処遇職員の増員を行なう。

#### ○職員採用

職員育成を基本に長く勤務できる職場環境を整備していくことが急務であるが、退職等の欠員の予定があった場合には速やかに対応し、いち早く人事体制を整える。福祉人材センター・雇用安定所・での求人その他、求人広告を有効活用する。また、常に人材の確保に努める。

### ◆地域との関わり・連携

#### ○学校との連携

入所児童が通う学校との連携は迅速かつ密にして相互理解をし、入所児童の最善の利益のために背景や今後の見通し、学校と施設での役割分担等協議し共有して教育を進めていくことが必要である。日常的な情報交換の他、毎月の連絡協議会や臨時の話し合いなどの実施をしていく。

#### ○行方市との連携

入所児童が生活する地域行政とは相互理解を進め、地域生活を円滑にし、自立に向けての連携も同時に図る必要がある。定期的に情報交換や話し合いを持ち、入所児童の状況について共有し必要な連携調整をする。

### ◆事務管理部門

#### ○会計管理

- ・新会計基準に移行したばかりであることから新経理規程に基づき、遅滞や過誤のない会計処理を進める。
- ・小口現金の取り扱いには厳重に行い、紛失等がないようルール遵守を徹底する。
- ・物品購入管理のルールに基づき、無駄のない購入計画を立て、必要な物品購入を実施する。
- ・児童の所持金の管理を徹底して実施する。
- ・固定資産管理を適切に実施する。

#### ○職員健康診断

入職時健康診断と年間基礎健康診断を確実に実施し、職員の健康管理に努める。

#### ○備品購入

- ・各ユニットへの職員室機能の分散により必要な備品購入・整備について実施する。
- ・その他、必要な備品・耐用年数の過ぎた備品の切り替え等随時実施していく。

#### ○居室等修繕工事

- ・建物自体の耐久性等により居室等のドアや壁等に破損や不具合などがある場合は、早めに修繕を行う。
- ・今年度は国県の整備補助を受けることができるので、低年齢児生活棟を中心とした改修工事を実施する。

#### ○災害関連対策費

災害に対する備えは必要であることから、災害対策を実施する。非常食・テント・備蓄用燃料。

### ◆権利擁護の充実のために

#### ○苦情処理システムの活用



児童や保護者等の利用者からの意見をより積極的に運営に反映させていくよう取り組んでいく。

○職員による児童への不適切な関わり・虐待の予防

施設内で被措置児童等虐待等が起こらないよう、日々に職員への指導・研修に取り組んでいく。

○福祉サービス第三者評価の積極的活用

今年度は茨城県の実地検査がなく書類検査となったのもあり、福祉サービス第三者評価の受審をし、権利擁護の質を高める。

○専門機関の介入

児童の権利を保障するために、トラブル等があった際には積極的に精神科医・弁護士等に介入してもらい権利擁護の観点からの解決を目指す。

◆年間行事計画

○全体行事

実施予定	名称	内容	参加(集)者
4月16日	進級進学を祝う会	進学・入学・進級をした児童を祝い、年度初めの区切りの行事とする。	施設児童
7月～8月	夏季行事	グループ・年齢に応じた外出等行事を行う。	施設児童
11月11日	子ども祭	地域の児童や関係者を招き、子どものためのイベントを行う。	施設児童、施設保護者、地域児童とその保護者、小中学校教職員、市行政関係者、第三者委員、民生委員、地域住民
12月23日	クリスマス会	クリスマスのお祝いをする。	施設児童・元入所児童・寄付者
3月中旬	羽ばたきの会	退所する児童の門出を祝う。	施設児童・関係者

その他、各 G において児童育成に効果的な行事を計画し実施する。

◆実習計画

平成29年度実習計画(平成29年3月現在)

	期 間	養成校名	実習生数
1	5月10日～5月22日	リリーこども&スポーツ専門学校	2
2	5月23日～6月3日	千葉こども専門学校	1
3	6月12日～6月24日	昭和女子大学	2
4	6月19日～6月30日	茨城女子短期大学	2
5	7月3日～7月14日	つくば国際短期大学	2
6	7月16日～7月28日	つくば国際短期大学	2
7	8月3日～8月15日	聖徳大学	2
8	8月8日～8月21日	茨城女子短期大学	2
9	8月22日～9月2日	茨城女子短期大学	2
10	8月31日～9月12日	白梅学園大学	2
11	9月13日～9月24日	聖徳大学	2
12	10月23日～11月3日	流通経済大学	2
13	2月1日～2月14日	常磐短期大学	2
14	2月15日～2月28日	常磐短期大学	2
	その他	白梅短期大学・聖徳大学(未定)	
	合計178日間	延べ14養成校受け入れ予定	27名